

セカンドオピニオン外来について

セカンドオピニオン外来では当松田病院以外の医療機関にお掛りの患者さんを対象に、診断内容や治療法に関して当院の専門医が意見・判断を提供いたします。その意見や判断を、患者さんご自身の治療に関して参考にして頂くことが目的です。新たな検査や治療は行わず、患者さんからのお話や、お掛りの主治医からの資料の範囲内で判断を下すこととなります。

セカンドオピニオン外来の対象になる方

- ① 患者さんご本人の相談を原則と致します。
- ② 本人の同意書があればご家族のみの受診相談も可能です。
- ③ 患者さんが未成年の場合は続柄を確認出来る書類（健康保険証等）をご持参下さい。

ご相談をお受けできない場合

- ① 主治医の了解が無い場合
- ② 相談に必要な資料（診断情報提供書、検査データ、レントゲンフィルム等）をご持参されない場合
- ③ 主治医に対する不満や医療過誤及び裁判係争に関する相談
- ④ 医療費の内容、医療給付に関わる相談
- ⑤ 特定の医師・医療機関への転院紹介を希望されている場合
- ⑥ 死亡された患者さんを対象とする場合
- ⑦ 相談内容が当院の専門外である場合
- ⑧ その他、内容を判断し、お断りさせていただく場合もあります。

相談受診時間及び料金

- ① セカンドオピニオン外来は全額自費です。（健康保険は適用されません）
- ② 相談時間と料金 相談時間は30分単位とし最大60分までとします
30分につき10000円（消費税別）
60分 20000円（消費税別）
- ③ 受診相談は完全予約制で当日の受診相談は受付しておりません。

受診までの流れ

○受診予約の手順

- ① 当院のセカンドオピニオン受付窓口にお電話下さい。又は直接窓口にお申し出ください。 **Tel (092-651-0522)**
医師の診察及びオペ時間との関係より、電話受付時間は次の通りと致します。
毎週月曜日・木曜日・土曜日の3日間
月曜日 (9:00 ~17:00)
木曜日 (9:00 ~12:00)
土曜日 (9:00 ~12:00)
- ② お話をうかがった後、以下の書類を郵送いたします。
セカンドオピニオン外来申込書
現在のお掛りの主治医に記入して頂く診療情報提供書(紹介状)
同意書(患者さんご本人以外がご相談に来られる場合)
- ③ 「申込書」はファックスまたは郵送にてお送りください。
- ④ 「申込書」に基づき、あらかじめ受診相談内容を確認後、相談日を決定しご連絡致します。
- ⑤ 申込から相談日まで、日程調整に数日掛かる事がありますのでご了承ください。

○受診当日の手順

- ① 受診される方は当日必要な資料(レントゲンフィルム、検査結果等)をご持参のうえ、受付窓口へお申し出ください。
- ② 受診相談後、主治医宛てに当院の医師が報告書(診療情報提供書)を作成致しお渡しいたします。
- ③ 受付カウンターで料金のお支払いをお済ませください。

その他

- ① 申込をキャンセルされる場合には早めにご連絡ください。
- ② 相談日の変更は原則お受けできません。
- ③ 相談中の録音・録画はご遠慮ください。
- ④ 本院のセカンドオピニオン外来では、その場で転医、転院をお勧めすることはありません
- ⑤ お申し込み後、内容によりお断りする場合がありますのでご了承ください。

⑥ 予約制ではありますが、診療の都合上、お待たせすることもあります。